

第1回 彦根市多文化共生推進プラン(行動計画)策定委員会 会議録 (概要)

1 開催概要

- (1) 日時 平成28年8月1日(月) 10:00～11:50
- (2) 場所 彦根市役所 第3委員会室
- (3) 出席 【委員】安達委員、岩間委員、河委員、河瀬委員、清水委員、水津委員
菅原委員、董委員、平田委員、水野委員、森委員、若林委員
【事務局】大久保市長、小林市民環境部長、辻市民環境部次長、
綾木人権政策課長、浅田人権政策課課長補佐、
人権政策課職員

2 議事

- (1) 彦根市多文化共生推進プラン(行動計画)策定委員会の公開要領について
- (2) 彦根市多文化共生推進プラン(行動計画)策定委員会の運営およびスケジュールについて
- (3) 彦根市多文化共生推進プラン(指針)について
- (4) 彦根市の取組状況調について
- (5) 彦根市多文化共生推進プラン(行動計画)の方向性について
- (6) その他

3 内容(概要)

- ・ 彦根市多文化共生推進プラン(行動計画)策定委員会委員の委嘱
- ・ 市長あいさつ
- ・ 彦根市多文化共生推進プラン(行動計画)策定委員会委員の紹介
- ・ 委員長および副委員長の選出について
委員長 森委員(聖泉大学講師)
副委員長 河委員(滋賀県立大学准教授)
副委員長 河瀬委員(彦根市国際協会)
- ・ 彦根市多文化共生推進プラン(行動計画)策定委員会設置要綱について
事務局より説明
- ・ 議題(1) 公開要領について
事務局より説明
- ・ 議題(2) 運営およびスケジュールについて
事務局より説明
パブコメの実施時期を12月に前倒し、第4回の委員会にて報告するように変更。
- ・ 議題(3) 彦根市多文化共生推進プラン(指針)について

- 事務局より説明
- ・ 議題(4) 取組状況調について
事務局より説明
 - ・ 議題(5) 方向性について
事務局より説明

【委員長】

資料や取組状況の確認をしていただけたかと思う。この委員会では、指針に基づいて、その方向性や課題を認識した上で、具体的に取組をどのように進めていくのが良いかを議論していくことになる。その意味では、現状・課題・方向性がある程度示されている資料7を元に、追記しなければならない部分などを議論していく。

【河瀬副委員長】

今回の委員会では、介護福祉事業の分野から来られた委員や各企業の動向を把握しておられる団体から来られている委員もおられる。事務局がまとめている資料7について、外国人住民がどのような問題を抱えているのかといった実態を含め、忌憚のない意見をどんどん出して欲しい。大学から来られている委員もおられるので、留学生の実態などの意見を出して行って欲しい。教育の分野は、ある程度課題が見えてきているので議論を深めていきたい。自治会からは平田町自治会の方が委員として来られている。他の平田町以外の地域については、中々実態を把握するのが難しいと思うが、地域に住んでおられる外国人住民の実態についてどんどん意見を出して行って欲しい。

【委員長】

そういう意味で、すでに継続している事業について全てを網羅することは難しい。事務局で論点や議論するテーマを整理し、次の委員会からはテーマを絞って議論していく必要がある。議論する素材は出てきているので、実際の行動計画では、既にできている部分についてこのまま記載していけばいいので、第2回の委員会では論点整理をしたものを議論していく必要がある。そうしなければ、先ほど副委員長が仰った内容に踏み込んでいけない。論点整理については事務局にお願いしたい。

【委員】

気になっている点がある。資料8の「情報の多言語化」の部分について。私は、5年前まで教育委員会に在籍し、今年からまた教育委員会へ戻ってきた。5年間で

フィリピンから来られている方が増えたと実感している。フィリピンでもマニラ等の中心部から来られている方は、一定の英語が通じるが、大半はフィリピンの島しょ群の方から来られており、ほとんど英語が通じない。タガログ語でのやり取りになる。教育委員会に関わる部分について、資料7にも記載している通り、どの場所にもタガログ語の文字を入れている。実際に昨年からタガログ語の支援員を配置し、保護者等ともタガログ語でやり取りをしている。「指針」中のデータでも中国・台湾、ブラジルに続いてフィリピンの方の割合も多い。教育の分野だけでなく、様々な分野にもフィリピンの方に関わる事が多くなるので、全ての分野にタガログ語が必要になってくるのではないかと感じる。

【委員長】

まさに、その議論をこれからしていかなければならない。今、委員が仰った「情報の多言語化」を考える時に、彦根市の現状を鑑みるにどの言語のフォローが必要なのか、フォローする場合、どこまでのフォローを進めるべきなのかといった議論が必要となる。貴重な情報提供として、今のご意見は大変参考になる。

【河副委員長】

今お話があったようなフィリピンの方は国際結婚で来られるケースが多い。その場合、子どもの国籍は日本国籍になる。母親が中心となって家庭で子育てをされていると、子どもが学校に上がったとき、日本国籍であっても日本語能力は外国籍児童と同様の課題があるというケースもある。「指針」の方でも外国籍児童の統計にフィリピン国籍の子どもの数は出ているが、ここに親が国際結婚で日本国籍である子どもは含まれていない。日本国籍で両親のどちらかが外国人の場合、数の実態が分からない。

京都府だったかと思うが、実験的にある地区で悉皆調査を行なったところ、外国籍の児童の倍くらい、本人は日本国籍だが親のどちらかが外国人である児童がいたと聞いている。実態としての数が表れてないがゆえに、現場は何となく分かっているが対応ができていなかった。

個人情報保護の点から難しいとは思いますが、彦根市で、外国籍の保護者の数を把握することはできないのか。例えば、出生統計には親の国籍別のデータがあるかと思うが、そこから数字を取ってくることはできないものか。国や県レベルであれば統計結果が公表されている。市からも報告をあげているからこそ国レベルでの発表がされているはずなので、過去の出生統計を何年かごとにチェックすれば、ある程度、両親とも外国人の子どもだけでなく、両親のどちらかが外国人である子どもの数の動向がつかめると思う。

【委員長】

多文化共生の考え方からすると、国籍だけの数字を追うよりも、帰国子女など、多様な視点からの統計が必要となってくるのではないかと。ただ、基礎自治体として、副委員長が言われた内容の基礎データがあれば非常に議論を深めていけるのではないかと思う。

【河瀬副委員長】

介護の現場からは何か意見等はないか。

【委員】

外国人住民の介護については、これからの問題だと思う。現時点では外国人住民の介護について情報は入ってきていない。

【河瀬副委員長】

障害児について、デイサービスや日中一時支援事業、放課後児童クラブ、養護学校等に入っておられる外国籍の障害児は結構おられる。その子たちの卒業後、進路指導を含めて課題がある。

【事務局】

介護される側も大事な部分だが、介護する側として、今後、外国人の介護士を国をあげて雇用していく可能性がある。介護する側としての外国人の受入について考えていかなければいけない。現在、定住化されている外国人について、介護士の資格を取る方が多くなってきている。

【委員長】

委員の方たちにあらかじめ言っておけば良かったが、この議論において事務局についても積極的に発言を求めていくつもりだ。今後も自由に事務局からも発言していただく予定をしている。介護する側、される側、両方の立場から考えていく必要があるという事で、遠慮なく発言していただきたい。

次回からはもう少し議論を深めていきたい。事務局には資料を整理していただき、委員の方からの積極的な意見をだしていただければと思う。

【河副委員長】

資料7と8の見方について、資料8の方向性については追加があれば追記していくと認識してよろしいか。把握できていないものについても議論していく中で反映していくことでよろしいか。

【委員長】

資料7については基礎資料であり、あくまで参考資料扱いのものとなる。実際に行動計画にあてはめたサンプルとして資料8を事務局に用意していただいた。次回からは、その部分を埋めていく作業をしていくというものである。次回までに各委員の方々においては、現状できている部分や不足していると思われる部分について、活発なご意見を交わしていただきたい。

彦根市多文化共生推進プラン(行動計画)策定委員会委員長

木 雄一郎
